

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービス1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 週1回程度の場合	1176単位	1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス1 1日割		日割の場合	39単位	39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス1 2		(2) 週2回程度の場合	2349単位	2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス1 2日割		日割の場合	77単位	77	1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス1 3		(3) 週2回を超える程度の場合	3727単位	3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス1 3日割		日割の場合	123単位	123	1日につき		
A2	2411	訪問型独自サービス2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287単位	287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス2 2		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満	179単位	179		
A2	2621	訪問型独自サービス2 3			(二) 所要時間45分以上	220単位	220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	163単位		163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 週1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき		
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2			(2) 週2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2日割		日割の場合		1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3		(3) 週2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満	2単位減算	-2		
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 3			(二) 所要時間45分以上	2単位減算	-2		
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算		-2		
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	(1) 週1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき		
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1日割			1単位減算	-1	1日につき		
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2			(2) 週2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2日割		1単位減算		-1	1日につき		
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3		(3) 週2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3日割			1単位減算	-1	1日につき		
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき	
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 2		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満	2単位減算	-2		
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 3			(二) 所要時間45分以上	2単位減算	-2		
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算		-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算	1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15%加算	1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15%加算	1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15%加算	1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算	1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10%加算	1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10%加算	1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算	1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5%加算	1日につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5%加算	1回につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算				200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算 (Ⅰ)	ニ 生活機能向上連携加算		(Ⅰ)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算 (Ⅱ)			(Ⅱ)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算				50単位加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ハ 介護職員等処遇改善加算 ※所定単位数は、イからホまでにより算定した単位数の合計	(Ⅰ)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の270/1000 加算	1月につき		
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(Ⅱ)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の287/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(Ⅲ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の249/1000 加算			
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(Ⅳ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の266/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(Ⅴ)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の207/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(Ⅵ)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の170/1000 加算			